

# 第5期東京都生涯学習審議会

## 起草委員会（第5回）

### 議事録

平成16年11月19日（金）

午後6時00分から午後7時40分まで  
都庁第二本庁舎31階 特別会議室25

## 出席委員

大橋 謙策 委員（会 長）

真如 昌美 委員

田中 雅文 委員

西宮 嗣 委員（家庭教育専門部会長）

葉養 正明 委員（地域教育専門部会長）

第5期東京都生涯学習審議会  
起草委員会（第5回）会議次第

- 1 開 会
- 2 議 事  
第5期東京都生涯学習審議会答申に向けて
- 3 その他  
今後のスケジュールについて
- 4 閉 会

【配布資料】

- 資料1 第5期東京都生涯学習審議会 答申（案）  
資料2 生涯学習審議会 今後のスケジュール

平成16年11月19日(金)

第5期東京都生涯学習審議会  
起草委員会(第5回)

午後6時00分 開会

【主任社会教育主事】 生涯学習審議会の第5回起草委員会を開催させていただきます。  
大橋会長、よろしくお願いいたします。

【大橋会長】 こんにちは。お忙しいところどうもありがとうございます。

12月17日が全体会でございます、本日はその全体会に提出する原案がこれでよいかどうかということの御検討を頂きたいと思っています。全体会は実質的な審議が2回あるわけですので、それらに委員の方々の意見を反映できるかと思えます。少々問題を残したとしても、皆さんの意見を聴いて、事務局と私に御一任いただくような形で全体会にかけさせていただければありがたいと思っています。

本日は、第4章の「地域教育プラットフォームづくりを進めていくための教育行政のあり方」のところの、特に2の部分などが中心になってくると思っているところでございます。

前回、地域教育計画と言うと、大田堯先生なり、あるいは海老原先生なりの言葉が残っているものですから、それと混同されがちではないかという趣旨の御発言がございましたので、最終的に原案では地域教育総合計画というような名称を使ったりしていますが、その辺のことも含めて御意見を頂ければありがたいということでございます。

それでは、改めて事務局から配布資料と内容について御説明を頂くということでよろしくをお願いします。

【主任社会教育主事】 では、資料の確認をさせていただきます。

資料1が答申の案です。資料2が今後のスケジュールです。資料としてはこの二つです。引き続き、審議の内容について説明をさせていただきます。今回は新たに第4章を立てております。第4章につきましては三つの節に分けて論じています。

24ページからが第4章になります。地域総合教育計画づくりの必要性についてということ、2点目につきましては、この計画づくりを進めるための教育行政のあり方ということで、区市町村教育委員会の役割、都教育委員会の役割となっています。3点目は、都の社会教育主事が果たすべき役割という構成になっています。

第4章「地域教育プラットフォームづくりを進めていくための教育行政のあり方」、1「これからの教育行政の役割と地域総合教育計画づくりの必要性」の最初の の部分では、地方分権の進展に伴って地方公共団体における責任と権限が拡大してきて、そのために地域総合教育計画づくりが必要になってくるということと、3行目にありますように、具体的には学校教育のあり方を家庭や地域のニーズに応じて多様かつ特色あるものに転換していくことを通じて、子どもたちに多様な教育の機会や場を提供していくための条件整備を行っていく、このような作業が今後必要になってくるだろうということを挙げています。

そして、 22で、「今後の地方教育行政の在り方について」に示されています今後の教育委員会の役割として から を参考に挙げています。

その下の のところですが、地域教育プラットフォーム構想というのは、地域を舞台にした教育システムづくりですので、ここでは区市町村教育委員会において地域の特性に応じた教育のグランドデザインを描くことが課題になってきて、その具体的な対応策として地域総合教育計画づくりが考えられるとしています。

前回の議論の中での、地域教育計画について、この「総合」という形を入れることで、 23にありますように、「学校教育と社会教育を総合化・一体化させた、基礎自治体（区市町村）独自の地域の教育力の向上を目指した教育計画のことを指す」としています。基礎自治体の規模の教育計画と位置づけています。この「総合」というところが前回と比べて新たに入っている部分になります。

次の25ページを御覧ください。

2として「地域総合教育計画づくりを進めるための教育行政のあり方」では、「区市町村教育委員会の役割」を挙げています。地域総合教育計画づくりが目指すものとしては、アンダーラインがありますように、「学校教育と社会教育を相互に関連させながら施策の体系化を図る」ことにあります。その下の のところでは、その計画づくりの際のポイントになってくるのが学社融合の領域で、これをどのような形で計画に盛り込むかということであるとしています。

3番目の の学社融合の領域としましては、これまで議論していただきました「家庭教育支援」、「学校教育支援」、「学校外教育」、そして「開かれた学校づくり」といった施策が入ることになります。この部分が正に地域の独自性を強く打ち出せる領域で、図7のところに概念図を描きました。

26ページを御覧いただくと、一番上の部分ですが、学社融合領域に盛り込まれる施策の例としまして、中間のまとめの際に議論をしました、家庭教育、学校教育、学校外教育のことを示してあります。

それから、この地域総合教育計画を実効あるものにしていくためには、一つ目の のところに計画を推進していく教育行政の体制整備が重要になってくることを示し、二つ目の で、教育委員会の内部に教育施策の総合的企画・調整機能を有したセクションを設置する必要があり、そこで、学校教育・社会教育相互の有機的関連を示す形で、区市町村独自の総合的な地域の教育力を生かすための教育計画を立案することが期待されると書いています。

このセクションで検討する中身として、その下の のところにありますように、例えば地域の範囲をどのように設定するか、コーディネーター役をだれにするか、こういうことをこのセクションの中で方針を作っていく必要があるのではないかと書いています。

そこで、(2)「都教育委員会に求められる役割」ということで、ア「区市町村教育委員会に対し新たな教育行政の施策枠組みを示す」ということで、下の は学社融合領域の施策を一体的に推進するために整理して、区市町村教育委員会に示していくということを書いていきます。

一番下の のところでは、生涯学習スポーツ部の中に学校教育支援をするセクションを設置するなど、学校教育支援の位置づけを組織的に明確化させる必要があるということを示しています。そこには、都立学校が行う教育活動の支援や、区市町村教育委員会や地域教育プラットフォームづくりへの支援を行っていくことを入れています。26にあるように、平成19年度から都教育委員会独自の設定教科・科目として「奉仕科」(仮称)を実施する予定になっています。新聞でも報道されていたと思います。そういった取組を積極的に支援していくということなどが考えられるということを示しています。

それから、次の の部分では、学校教育支援の取組を効果的に進めていくためには、将来的には指導主事など、学校教育に理解ある人を視野に入れていく必要もあるということを示しています。

次の のところですが、この都生涯学習審議会そのものも学社連携ということで、これまで議論をしましたが、やはり学校教育の部分について施策提言が十分になされていない部分があります。それは多分、生涯学習スポーツ部で生涯学習審議会を運営しているところに限界があるのだと思いますが、今後は学校教育と社会教育を包括する視点に立って、

施策提言機能を強化していくことが必要ではないかということに触れております。

続いて、イ「先導的施策の実施」のところでは、地域プラットフォーム構想を全都的に展開していくための都教育委員会のバックアップ機能として考えられるものを囲みの中に入れてあります。この部分につきましては、中間のまとめの第3章の部分にあったところを、持ってきているものがあります。囲みの中にある部分につきましては、これまで議論していただいたものです。

その説明としましては、次の28ページを見ていただくと、バックアップ機能として、まず(ア)「企業・大学等の社会資源の専門的教育力を『地域教育プラットフォーム』に注入するためのしくみづくり」ということで、「東京都地域教育推進ネットワーク協議会」それから「東京都地域教育推進プログラムバンク」のイメージをここで書いています。第3章ではここが「東京都子ども・学校支援機関ネットワーク協議会」となっていたのですが、現在、平成17年度の都の重点事業としていく作業の中で、「地域教育推進」という名称に変わっています。図8のイメージ図は29ページにありますが、この部分については、まだ「子ども・学校支援機関」という名称になっています。これは作業上の問題で、変更をしていこうと思っています。

28ページでは、御議論いただいたものに、平成17年度の重点事業の動きに合わせて書き加えた部分があります。それは、「東京都地域教育推進ネットワーク協議会」という名称の変更と同時に、下3行目にあります「奉仕体験活動」、「職業体験」、「地域におけるスポーツ・文化活動」、「学校教育支援」、「家庭教育支援」などの課題について協議、情報交換を行う、この5点について新たに加えてあります。

30ページの(イ)「地域教育プラットフォームづくりに向けた支援及び助言」の二つ目のところに、地域でモデル事業を展開していく中で、その蓄積をマニュアル化する作業を通じて、プラットフォームづくりを広げていくためのきっかけづくりにするということも新たに加えてあります。

次のところに、「モデル事業を実施する際には、都教育委員会の指導主事と社会教育主事が連携し」ということが加えてあります。

次の「モデル地区内に都立学校がある場合は、その都立学校が積極的に地域教育プラットフォームの活動に参加できるよう、教育委員会からの支援が必要である」という部分も加えてあります。

そして、(3)「都社会教育主事が果たすべき役割」というところで、これまでの社会教

育主事のかかわってきた役割などを書いた上で、31ページの最初のところで、これから都の社会教育主事が地域教育プラットフォームづくりを進めていくために、区市町村教育委員会と連携して、地域の担い手たちとの間の調整者としての役割を果たすことが必要であるとし、今後、都社会教育主事に期待される役割ということで、星印になっている部分を挙げています。

一つは、都庁内での学社融合の仕組みづくりの推進役をしていくということです。生涯学習スポーツ部における学校支援施策の企画・立案、それから指導部と生涯学習スポーツ部間の施策連携、教育庁と知事部局との施策連携を図っていくということです。2点目が、地域教育プラットフォームづくりを進めていくための支援、3点目が、新しい家庭教育施策の企画・立案を挙げています。

これらの役割を果たしていく上で、イ「都社会教育主事の資質・能力の向上」が必要になってきます。都社会教育主事の場合は、学校教育の現場や都教育委員会内部の学校教育関連業務に携わった経験が余りありませんので、学校と連携していくということではやはり弱い部分があります。そういうことを考えた場合には、資質の向上を図っていかなくてはいけないということと、学校教育支援施策の充実・強化を考えた場合に、将来的には教員のジョブローテーションの一環として、社会教育主事への登用の検討をする必要があるのではないかと挙げています。

そして、資質の向上を図っていくという面では、32ページにありますようにOJTの機会を設けることなど、教育行政全般への理解や行政実務能力を高めることが期待されるとしています。

次に教員や指導主事に対しては、教育公務員としての専門性を高めるための資質・能力の向上策が講じられているわけですが、社会教育主事に対しては、採用以来、そのような資質・能力向上の方策が出されていないのが現状であるため、一定の能力認定を行うような仕組みを導入するなど、資質・能力の向上を図っていく必要があるのではないかと挙げています。

そして「おわりに」につきましては、生涯学習スポーツ部への提案ということだけでなく、地域教育プラットフォームを進めていくためには、学校教育との連携が必要であることから、学校教育分野への期待という形で載せています。

第4章の構成は以上です。

御議論いただく課題としましては、「地域総合教育計画」という名称のことが一つあり

ます。それから、「地域教育プラットフォーム」という名称についても、「地域教育プラットフォーム構想」という名称があったり、「地域教育プラットフォーム」で終わっていたり、あるいは「子ども・学校支援委員会」、これを組織とした場合は「支援委員会」という名称にしますとなっていますが、この辺の名称が統一されていません。こういう名称がよいかどうかも含めて、少しアイデアを頂ければと思っていますので、それも含めて御検討いただきたいと思います。

以上です。

【大橋会長】 ありがとうございます。

さて、それでは少し自由に御意見を頂ければと思います。かなり大胆に書き込んであるところもあるし、いろんな目配り、気配りをしている文章もあるし、なかなか微妙なところもあります。

【田中委員】 25ページの図7ですが、「『地域教育プラットフォーム』構想」とありますけれども、その上の部分をカッコでくくってあるのは、上の部分をそう呼ぶのだということなのでしょう、それとも構想がこれを支えるという意味なのでしょう。

【事務局】 後者の意味で描きました。

【田中委員】 でしたら、矢印の方がよいと思います。ただ、スペースが少ないから、ちょっと難しいのかもしれませんが。

【事務局】そこは工夫できます。

【大橋会長】 全体の流れはよいと思うのですが、議論すべきことの一つに表記の課題があります。「地域教育計画」という表記に関連して「地域教育総合計画」、「地域総合教育計画」、「総合地域教育計画」などのように複数の表記が考えられます。「総合」という言葉をどこに入れるかによって、かなり意味が違ってきます。前回、葉養委員から「地域教育計画」というのは一定の意味を持って使われていた言葉であるという話がありました。大田堯先生や海老原先生の時代のことを考えるとそうなってしましますが、それも視野に入れた上で「地域教育計画」という表記にすると考えるか、地域教育に関する総合計画ということで、その「総合」という言葉に学校教育と社会教育を含めたものとするのか、それとも地域の総合計画が必要ということで「地域総合教育計画」というのか、地域教育計画との違いを明確にする意味で「総合地域教育計画」というのか、いろいろな意味の表記が考えられます。

一つの言葉としては、「地域教育」とつなげて使った方がわかりやすいように思います。

「地域総合教育計画」というと、市町村の総合教育計画のようになってしまいます。どこに「総合」を入れるかによって随分違ってしまいます。

議論すべきことの二つ目に25ページの内容図があります。前回の図では、矢印の向きがいろいろあったり、実線だったり、点線だったりしたのですが、今回はこのように変えています。これでよいかどうか。特に田中委員から、学社融合領域のところの言葉遣いの問題も含めて御意見が述べられていました。

三つ目は、「子ども・学校支援委員会」という表記はわかりやすいけれども、支援の中身がよくわかりにくく、方向が見えにくいため「地域教育推進ネットワーク協議会」とした方がよいのかどうかという課題があります。

最後の東京都の社会教育主事の役割について、こんなに厳しく書き込んでよいのか、これでも足りないと思うのか、議論すべき課題は以上だと思います。そこでほぼ折り合いがつけば、原案として全体会にかけることになると思います。

葉養委員、地域教育計画をめぐる表記について、いかがでしょうか。

【葉養委員】 新しく概念を形成するならば、それなりに使ってもよいとは思いますが、今までテクニカルタームで辞典などに載せられていたものを新しいコンセプトで使うのだからということで使った場合に、もちろんコミュニティスクールと同じように新しいタームだということで居直る方法もありますが、やはり混乱は出てくるような感じがします。

ここに書いてある中身は行政計画の面はかなり力点があるように感じます。ところが、戦争直後の時期の地域教育計画というのは、カリキュラム編成計画です。だから、かなり中身が違ってきます。ですから、地域教育計画という言葉から、多分、教育界の人は第二次大戦直後の時期の地域教育計画運動をイメージすることが多いと思います。そうすると、そのカリキュラム編成計画を今回、都が持ち出したと受けとめる方が出てくる可能性があるかもしれません。

そうではないということをきちんと説明すればよいのではないかという考え方もできますが、会長が代替案として言われたように「地域教育」をつなげて、そのあとに総合的な計画だということで「地域教育総合計画」とするなど、少し違った表現の仕方をした方が誤解を受けなくて済むと思います。

【大橋会長】 事務局もどこに「総合」を入れるかで混乱しているのではないのでしょうか。地域教育を軸にした全体の計画という意味で「総合」を使うのか、それとも、地域の学校

教育、社会教育、地域教育の全体を考えた「総合」という使い方をするのか。いずれにしても、「地域総合教育計画」というのは余りよくないと思います。

【主任社会教育主事】 学社融合ということで「総合」が真ん中に入ったのだと思うのですけれども、「地域教育総合」としたら、今度は、いわゆる地域教育のもっと大きな総合計画というイメージになってしまわないでしょうか。

【大橋会長】 そうしたいのです。例えば新宿区の教育計画や世田谷区の教育計画を論議したというのはそういうことです。

【真如委員】 26ページの「具体的には、地域教育プラットフォームを設置する」うんぬんというところを読んでいくと、この組織はどのぐらいの権限を持っているのだろうかと感じるようになってきました。学校に対してはどのぐらいの権限を持って取り組み始めるのか気になります。地域総合教育計画という言葉でも感じは違ってきます。最初のイメージは、学校も自由にやっていますよ、地域もそれに対していろいろお手伝いしますよという雰囲気だったのが、ここに来て、かなり大がかりな仕組みという気がしてきました。

【大橋会長】 これは必ずしも地域教育プラットフォームそのものと結びつくものではありません。そういうことを進めていく上で、もう少し柔軟に区市町村の教育行政を考えて活性化させるために計画づくりが必要になるという問題提起です。

【事務局】 そうですね。真如委員がおっしゃったことからすると、これは葉養委員と打ち合わせをしたときに御指摘いただいたのですが、学校理事会のところまでは今は東京都教育委員会として踏み込める段階ではないということが前提です。むしろ学校独自の活動は担保しつつ、地域と協働していく自治体の計画としてどういうコンセプトを考えるかということにしたいと思っています。真如委員から御指摘いただいたことについては、留意して表現したいと思います。

【真如委員】 25ページの概念図に「開かれた学校づくり」というのが学社融合領域に施策として入っています。

開かれた学校づくりというと、もちろん教育委員会がリーダーシップを発揮するのですが、学校は何もしなくて、外側から刺激を受けて、やっと動き出すというイメージになりはしないかと気になります。

【事務局】 その辺のところを御議論いただきたいと思います。

【大橋会長】 多分、24ページの一番下の の表記が十分でないのだと思います。区市町村の教育行政をもっと活発化するために、地域の特性に合わせて自分たちでミッション

を自覚して、それを具現化する計画を作る必要があります。その一つが地域教育プラットフォームという場合もあるという流れなのだと思います。

だから、「特に」というのではなくて、具体策としてプラットフォームのようなものがありますという表記にすべきではないでしょうか。それぞれの地域のランドデザインを描くことが必要で、実はそれが地域教育総合計画ということになるわけです。そういう計画の一つとして、地域教育プラットフォームを構想するということがとても大事になってくると思います。

【事務局】 自治体を立てる教育計画の象徴的なものとして地域教育プラットフォームがあり、それは地域ごとに独自の展開がされるものであるというように示したいと思います。

【大橋委員】 そうしていただきたいと思います。

【田中委員】 「総合」の言葉の位置なのですが、これまでの議論の経緯からすると、地域教育というのは学校教育のカリキュラムの中身まで含むものではなくて、25ページの図にあるように、学校教育の支援をしたり、家庭教育の支援をしたり、学校外教育を主体的に支援するということだったと思います。ということは、地域教育プラットフォームもそういう意味での地域教育を支える仕組みだと思います。それと連動させるのであれば、「総合」の位置は「教育」と「計画」の間の方がしっくりくるような気がします。地域教育の総合的な計画であるとすれば、地域教育プラットフォームと連動した形ですっきりするように思います。

「総合」の位置を前に持ってくると、地域における教育計画の総合的なものという意味になり、学校教育の中身も含めた総合的な計画となるように思います。ですから、「総合」が後ろに来た方がよいと思います。

【大橋会長】 あえて言うならば、地域の総合教育計画があり、その中に地域教育に関する総合計画があり、その具体的な象徴が地域教育プラットフォームという流れなのです。地域総合教育計画の地域とは、区市町村だと考えれば、それは地域という言葉を使わずに区市町村総合教育計画でよいわけです。そうすると、それは学校教育も全部含めることになるので、我々はそこまで踏み込んでいません。

社会教育を出発点として地域教育という新しい領域に広げ、そのことを軸にしてもう少し教育行政の枠を広げていくことを考えたいと思います。とりあえず「地域教育総合計画」という言葉を使うことにして、それは従来の地域教育計画とは異なるものであると整理していきましょう。

次に25ページの図はどうでしょうか。従来、学校教育と社会教育があり、真ん中に学社融合領域と呼ばれるものがあつたと示し、我々が言っている地域教育総合計画がどの部分であるかを示すために網かけをしてはどうでしょうか。

【事務局】 学校教育のところには網がかからないようにした方がよいということでしょうか。

【主任社会教育主事】 地域教育総合計画が、どの範囲かがわからなくなってしまいますから。

【大橋会長】 網かけの部分を抜き出して、図を二つ描いて、従来は、こういう整理だったけれども、我々が言う地域教育総合計画ではこの分野をもっと大事にして、市町村の独自性に合わせて作り直す必要があることを示してみましよう。その中の象徴的なものが地域教育プラットフォーム構想ということになると示せると思います。

【事務局】 つまり二つ示して、離れていたものが一つになって、その部分を網羅させるような考え方が必要だということを示すということでしょうか。

【大橋会長】 そうです。

【事務局】 そのように作り直します。

【大橋会長】 そうすると、ここは「地域教育プラットフォーム構想」という表記に決めましよう。26ページの(2)「都教育委員会に求められる役割」の最後の ですが、大胆なことを言っています。これでよろしいでしょうか。

27ページの上から3行目の「キャリア教育」という言葉が気になります。28ページでは「職業体験(キャリア教育)」と書いてありますが、私は違うのではないかと感じています。キャリア教育というのは、勤労観の育成やどういふ分野の仕事に自分は向いているのか、より具体的にどの職業につきたいかというようなことをすべて含めてキャリア教育と言っているのでしょうか。

【事務局】 そうです。

【大橋会長】 キャリア教育の意味がインターンシップ教育と同義語のように矮小化<sup>わい</sup>されてとらえられがちです。

【事務局】 そうではない部分も含めて使っていると、国から伝えられています。

【大橋会長】 キャリア教育と使ってもよいのですが、もう少し説明しないと、矮小化<sup>わい</sup>されてしまいそうで気になります。

【事務局】 こういう意味で使われているということは、どこかで補うようにいたします。

【大橋会長】 28ページの下から二つ目の「職業体験(キャリア教育)」という表現は工夫してほしいと思います。

【事務局】 これはある意味では、小・中学生段階と高校生と分けるという意味合いも込めています。表現は吟味いたします。

【真如委員】 指導部ではどのようになっていますか。

【指導主事】 そうですね。このように就業体験と言ったり、キャリア教育という言葉は使っています。また、キャリアガイダンスと言ったりしています。

【事務局】 用語の統一と説明について指導部に確認して、載せ方を次回までに検討します。

【大橋会長】 職業高校という言葉は、指導部はもう使わないのですか。

【指導主事】 使っていません。

【大橋会長】 26ページに戻りますが、26ページの一番下の「例えば」というところで、学校教育支援の位置づけを明確にしていくことを打ち出しています。区市町村に頑張ってもらえるだけでも、都も支援をしていくということも示しています。よろしいでしょうか。

この部分と31ページの「都社会教育主事に期待される役割を挙げると以下になる」の部分囲みの中の「地域教育プラットフォームづくりを進めていくための支援」の部分がもう少し連動する必要があるように思います。例えば「地域の教育ニーズの把握、分析」と「区市町村教育委員会やコーディネーターへの助言」だけでは弱いのではないのでしょうか。先ほど出てきた地域教育総合計画を作ることへの支援というのも当然、役割としてあるのではないのでしょうか。できる、できないは別として。

【事務局】 論理からいけばそうなります。

【大橋会長】 最も象徴的なことは、地域教育プラットフォームの設立に関する協働支援と具体的な運営に関する助言だと思います。そのときに、企業、大学、NPO等の社会資源との連携の仕組みづくりなどが必要になりますし、具体的な活動内容としてニーズキャッチも必要になります。ここに載せることを十分に考えていただきたいと思います。

【生涯学習スポーツ部長】 そうしないと、わざわざ新たなセクションをつくる意味がなくなってしまうです。

【大橋会長】 行政組織を変えていくためには、それなりのインパクトが必要となります。

【事務局】 検討させていただきます。

【大橋会長】 これは社会教育主事の決意表明の文章になりますので、事務局で大いに論議していただきたいと思います。

【西宮委員】 私は、いろんなホールが新しくできあがってくるときに、まちづくり的な要素も含めながら計画や設立、運営や将来展望などを全部かみ合わせてプランニングしています。そうしたことが重要な中身だろうと思っています。28ページで新しく書き加えたところが少し気になります。下から6行目に 、 、 とございまして、「地域におけるスポーツ・文化活動」と書いてあります。

その前までの文章がみんな「地域スポーツ」と書いてあり、「文化」はありませんでした。この推進ネットワーク協議会のところでは「文化活動」と書いてありますが、ほかのところでは「地域スポーツ活動など」と書いてあります。この「など」でよいのでしょうか。

【大橋会長】 26ページの最後の の、「こういうセクションが望まれる」という中で、例えば、具体的にはこんなことが意図されて初めて区市町村で地域教育プラットフォームに取り組むようになるのではないかとこのところで書き込むかどうかですね。

その場合に、地域教育プラットフォームで行う具体的なプログラムに関して助言をしていくということになると思いますが、そのプログラムの例示を挙げる際に「スポーツなど」ではなく、地域における文化活動あるいは地域におけるスポーツ活動というように、おのおの独立したものと位置づける必要があるのではないのでしょうか。

指導主事の方に伺います。学校経営についても助言するのでしょうか。

【指導主事】 します。

【大橋会長】 カリキュラムの具体的な教育実践だけを助言しているわけではありませんね。当然、社会教育主事も指導主事と同じだというならば、計画づくりや設置、運営、プログラムの展開などを考えていく必要があります。そうすると、社会教育主事の仕事は行政の仕組みをある程度知っていなければならないということになるのだと思います。

もちろん得手不得手があるから、教員も全員が指導主事になるわけではありませんから、社会教育主事も二重構造にならざるを得ないという部分があるのはしょうがないかもしれませんが、しかし、指導主事的な役割を果たす人が全体のコーディネートをするのであって、同じ社会教育主事でフラットだということにはならないのではないのでしょうか。

【事務局】 社会教育主事が、そうした役割を果たさないとプラットフォームができていかないだろうという議論は内部でしております。

【大橋会長】 その辺まで考え方を書き込んでおかないと、地域教育プラットフォームと地域教育総合計画と社会教育主事がどのようにつながるのかわかりにくいと思います。突然、社会教育主事そもそも論を展開するような形になってしまいます。それは避けなければなりません。

【生涯学習スポーツ部長】 すべて26ページの一番下の内容から始まるのだと思います。

【大橋会長】 私もそう思います。

【田中委員】 とても画期的だと思います。27ページの最初のところに、「将来的には指導主事など、学校教育に理解のある者の配置」うんぬんとありますから、相互に人事的に交流が実現するというので、これは非常に重要な提言だと思います。

【真如委員】 23ページに「学校長の経営方針に『学校支援』の明確化を図る」と書いてあるわけですから、指導主事と連携をとって、確実に学校支援の視点を持っていただきたいと思います。

【大橋会長】 地域教育を進める際には、指導主事と社会教育主事が一緒にチームを組んで、スーパーバイザー的な役割を果たすことになるのだと思います。それは、区市町村教育行政としても、とてもおもしろいのではないのでしょうか。

それでは、事務局で少し整理していただくということによろしゅうございましょうか。

【真如委員】 今後は社会教育主事も指導主事と一緒に学校訪問をするようになるのでしょうか。

【事務局】 多摩教育事務所の管轄の中で、数年前に試行した例があります。学校訪問に加え、研究会に社会教育主事を入れさせていただいたという経緯があるので、構造的に取り組めるようになったらよいかと思います。

【大橋会長】 今、大学の教員が高校で模擬授業をしています。福祉教育分野では小学校、中学校、高校で模擬授業をしてきているのです。ですから、社会教育主事も指導主事に聞いて中学、高校へ行って授業をするとよいと思います。こうした相互乗り入れができることによって、両方が変わってくるという意味で画期的なことだと思います。

28ページの「企業・大学等の社会資源の専門的教育力を『地域プラットフォーム』に注入するためのしくみづくり」の「注入」という言葉は余りよくないですね。「企業・大学等が有している専門的教育力を社会資源として活用した『地域教育プラットフォーム』づくり」としてはどうでしょうか。

【田中委員】 「地域教育プラットフォームづくり」と書くと、次の(イ)とイメージが

重なってくるので、「注入」ではなくて、「活用」としてはどうでしょうか。「専門的教育力をここで活用するためのしくみづくり」というように。

【大橋会長】 そうしましょう。

28ページの「東京都地域教育推進ネットワーク協議会」、「東京都地域教育推進プログラムバンク」が29ページの図では、「東京都子ども・学校支援プログラムバンク」、「子ども・学校支援委員会」となっていますが、この表現はどうでしょうか。

【田中委員】 「プログラムバンク」が少し気になります。従来、社会教育の分野で人材バンクはなかなか活用されないのので、プログラムもセットで提供しようと「プログラムバンク」という言葉が使われましたけれども、中身を見るとさらに広い機能が示されています。総合的な学習のカリキュラムセンター機能、要するに研究とノウハウを開発していくような機能です。

それから、30ページに「地域教育プラットフォームづくりに向けた支援」という記述があって、その中で「マニュアル化」とあります。これは、都教育委員会が行うのだと思いますが、具体的にはセンターのようなところで行うのではないのでしょうか。ですから、28ページの「東京都地域教育推進プログラムバンク」という言葉を、例えば「地域教育推進センター」にして、そのセンターにおいてプログラムの開発と各地における地域教育プラットフォームづくりのノウハウづくりとをセットで総合的に開発して提供していくという考え方はできないのでしょうか。

【大橋会長】 センターか機構か。大がかりなイメージを避けるならば、ビューローでしょうか。

【田中委員】 バンクだと貯めておくような、静的な感じがします。これは研究開発が重視されていると思います。

【計画課長】 センターですと箱物というイメージがあります。機能であるというイメージを表わす言葉があるとありがたいと思います。

【大橋会長】 それならば、機構でしょうか。推進機構。何かよい知恵はないですか。

【田中委員】 それとともに、名称は別にしまして、(イ)の「マニュアル化」うんぬんの機能もここで持つという考え方はできますか。

【事務局】 基本的にはそういう考え方をとりたいと思っています。

【大橋会長】 だったら、そう書き込んでもよいのではないのでしょうか。地域教育を推進するという方向性と内容がそれなりに見えて、地域教育推進ネットワーク協議会の方がよ

いでしょうか。

やはりこれこそ推進機構だと思います。

それでは、28ページと29ページの表現を合わせていただくことにしましょう。

また、西宮委員が言われた28ページの「スポーツなど」というのは、「スポーツ・文化活動」と丁寧に分けましょう。文化活動というのはかなり重要だと思います。

30ページの上から二つ目の のところの「マニュアル化」というのは、少しつけ加えるにしても、内容としてはこれでよいでしょうか。

【田中委員】 マニュアルというよりも、ノウハウやハンドブックなどの言葉がよいような気がします。定められたとおり事務的に進めればよいというイメージがしますので。

【大橋会長】 ガイド指針という表現も考えてみましょう。

【田中委員】 また、「作業」という言葉も余りイメージがよくないので、「するを通じて」としてはいかがでしょうか。

【大橋会長】 その上の「自然発生的にできるものではない」という表現は当然なので、「望ましい」などに工夫してみましょう。また、区市町村教育委員会に丸投げというのではなく、東京都と一緒に取り組むということを示した方がよいと思います。

【事務局】 区市町村と都の関係については、工夫したいと思います。

【大橋会長】 NPO法人のシードマネーと同じように、立ち上げの際は助言をして、立ち上がったら退いていく、ということだと思います。各区市町村に波及、定着するまでの一定期間を都として積極的に関与を図るという内容にしてはいかがでしょうか。

【事務局】 本気で取り組みたいと思っている行政や学校関係者がいるところは、直接コラボレートして都と取り組ませてくれませんかという話をさせていただきます。

【大橋会長】 規制緩和、地方分権の時代ですから、区市町村教育行政の主体性を生かしつつも、東京都としてその考え方を積極的に広めていくための助言をしていきたい、こういうことでよいのではないのでしょうか。それは決してお仕着せではなくて、求めと必要に応じた助言であるという書き方にしていけばよいのだと思います。

【真如委員】 地域教育プラットフォームを作ろうといっても、自然発生的にできません。作ってほしいのは、24ページに書いてある「地域の特性に応じた教育のグランドデザイン」です。現状では、本当にはないわけですから。

だから、学校はみんなばらばらなのです。学校訪問をするようになったらわかりますよ。まずグランドデザインをしっかり作って、その中にやわらかく地域プラットフォームがあ

ると示せるとよいのではないのでしょうか。

【大橋会長】 まず、地域教育プラットフォームを作るために、地域教育総合計画を作るということはとても大事であると示して、東京都と一緒に進めましょうと働きかけてみてはどうでしょうか。その象徴が地域教育プラットフォームづくりであると示せばよいのではないのでしょうか。

【真如委員】 そういう環境を作っていかななくてはいけない。そういうものを盛り込んだグランドデザインを作っていかなければいけないということですね。

【大橋会長】 それでは、マニュアル化のところは少し直すことにして、その前の「自然発生的に」のところの文章も直すことにしましょう。

都立高校に積極的に関与してもらうことは、とても大事なことです。都立高校に積極的に関与してもらうためにはどのような具体的な支援が必要なのかということについて、読む方にイメージがわくようなものにしないといけない部分があると思います。しかし、予算の裏づけがないまま書き込み過ぎるのはよくないということで、抽象的に書くと何も言わないに等しくなってしまう。

都立学校というのは都立高校のことですか。大学も入るのでしょうか。

【事務局】 盲・ろう・養護学校のこともあるので、都立学校という表現にしました。

【大橋会長】 そこも含めてという意味ですね。

【事務局】 盲・ろう・養護学校は交流教育の推進を行っていますし、積極的に取り組んでいきたいという地区もあるので、盲・ろう・養護学校も含めてと考えていきたいと思っています。

【大橋会長】 それならば、都立高校及び都立の盲・ろう・養護学校と書いてよいのではないのでしょうか。

【生涯学習スポーツ部長】 都民にとってはわかりやすいと思います。

【大橋会長】 都立学校というと、都立の小学校ができるのかと誤解されるおそれもあります。

それでは、都立学校に関する記述は少し見直していただくことにしまして、31ページはいかがでしょうか。

【田中委員】 囲みの中の最後の行の「すべての」という言葉は、削った方がよいと思います。社会的に不利益な状況にある方など様々な方が親になっているという状況を考えたときに、「すべての親が親としての力」とすると、少し反発を受けるのではないかと思います。

ます。

【事務局】 前半の家庭教育支援施策における記述を受けてこのように表現しています。ここの「すべて」というのは、面的な広がりを持たせる取組をとという意味合いですので、誤解のおそれがあるようでしたら、表現を工夫したいと思います。

【真如委員】 8ページを見ると、「すべての家庭が」「親が親としての」と書いてあります。

【大橋会長】 それでは、表現を合わせましょう。

社会教育主事の資質・能力の向上についてかなり書き込んでありますが、よろしいでしょうか。都の社会教育主事が動き始めたということがよくわかります。

【西宮委員】 私が学校教育から社会教育に移ったときにどういう感触を持ったかというところ、社会教育のことを全部知らなければならないという意識の中でいろんなことを学んでいく状況がありました。学校の教師が移ってきたときには、社会教育のことを学ばなくてはなりません。社会教育に関係している者が学校教育に移ったら、やはり学校のことを知らなければなりません。これは極めて当たり前のことです。

だから、ここで社会教育主事がしっかり勉強しなければならないということが述べられていますが、勉強するというよりも、その世界のことを知っていくという年数や経験がそうさせていくのであって、1年ぐらいでパッとわかるわけではありません。

社会教育に移ってきたときに、最初に学習とは何かということで180度考え方が変わりました。学校では、カリキュラムにのっとり教えるわけですが、社会教育では自ら学ぶということが大前提になっています。そこで、自ら学ぶという姿勢がとても大事だと実感したものですから、学校へ戻っていったときに、自ら学ぶという場を一生懸命設定するように工夫しました。

つまり、社会教育主事の資質・能力とは、姿勢の問題であって、加えて、学校教育や行政の仕組みを知っていくことだと思います。私は、学校にしようが社会教育職場にしようが、教育というなすべき事柄をどう考えるかということが重要なのであって、経験がないからよくわからないでしょうという話とは別の次元ではないかと思っています。

【大橋会長】 31ページの下から二つ目の で、「これまでの社会教育主事が形成してきたキャリアは有利に働くとはいえない」というのは、文章としては余りよくないと思います。

【西宮委員】 そういうことです。

【大橋会長】 むしろ、従来自分たちが留意していたところが違うということを知覚して、相互に協働していくということを書いてほしいと思います。

【事務局】 工夫したいと思います。

【大橋会長】 つまり、教員は、場の枠の中で子どもたちにどのように教えるかということで、直接子どもにかかわりながら工夫するわけです。社会教育主事の場合は、場自体をどのように設定するかということから始まるわけです。その違いはとても大きいと思います。

もう一つは、カリキュラムに基づいて教えるという機能と、引き出していくという機能の違いがあるわけです。それが総合的な学習の時間などで少しずつ一緒になってきています。教員は余りアンテナやネットワークを考えなくても済んでいました。開かれた学校という話になり、それまで留意していたものとは違うわけです。場を設定して引き出すということでは、社会教育主事が持っているネットワークやアンテナの張り方というものは意義を持ちます。基本は両方とも教育は学習なくして成り立たないし、学習は関心と感動なくして成り立たないということを西宮委員は言われているのだと思います。

【西宮委員】 そうということです。私が学校に戻っていったときに、パソコン教室をつくるということになりました。それは使われなかったら意味がないので、保護者、PTAの方々にパソコンを使いたい人はどうぞ来てくださいという形にしました。

それは、私の中に社会教育で得たものがあつたためだと思います。部屋も外からかぎを開けられるようにしたり、展示ができるようにしました。保護者あるいは地域の人たちが写真展を行ったり、環境保護の展示を行うスペースにもしました。これは、私が学校だけにいたらできなかつたらと思います。つまり、経験の有無も大事ですが、教育という姿勢そのものをどのように理解していくか、そのことが大事だと私は思っています。

【大橋会長】 学校の方は枠があつて、枠をどう広げていくかというところで取り組める部分がある。社会教育は枠づくりから始まっていくという違いを意識して、少し文章を変えましょう。

【事務局】 そうした表現は入れておいた方がよいと思います。

【大橋会長】 地域教育プラットフォームという枠を作って、どういうメンバーをそこに呼び込んでくるかということも大事になってきますので、社会教育主事のネットワークの力はとても有効に働くはずですよ。だから、助言もできる、こういうことです。

【事務局】 純粋に社会教育主事の役割を語ってくると、そういう話を描けた方がよいと

と思いますが、今の私たちの職種がそうした意識に立っているかどうかという問題に対して少し警鐘を鳴らしたいという思いがありました。

【大橋会長】 地域教育プラットフォームという枠を作るのですから、相当企画力が必要ですし、ネットワークがないとできません。それは学校教育との違いだったということを示す必要はあるでしょう。おおよそ、以上のようなことでよろしいでしょうか。

先日、富山県で社会教育主事の方々の研修会に出席してきました。そこで、市町村の社会教育は元気ですか、市町村の社会教育行政は元気ですか、市町村の社会教育委員は元気ですかと聞いたのですが、120人ぐらいのうち、手を挙げた人は、一人もいませんでした。幾ら奥ゆかしい富山県民性があるにしても、本当に驚きました。元気の基準をどこに置くかによっても悩んだ人もいるかもしれませんが、一人もいなかったのがショックでした。

そういう意味では、地域教育総合計画の必要性を示し、新しい枠組みを作って、指導主事と一緒に相乗り入れをしていくということは、全国の社会教育主事に対するメッセージになると思いますので、是非そういうことも視野に入れて書いていきたいと思います。そのことにより、都の社会教育主事の方々が元気になれば、それにこしたことはありません。

そうすると、32ページの内容は今の話に連動することですから、これでよいと思います。下から2番目の「採用以来そのような資質・能力の向上の方策が打ち出されていないのが現状である」ということについては、少し気になります。

【事務局】 教育というもののとらえ方と広がりについてしっかりと描いて、かなり大きな役割として期待されることがあるというように示したかったわけです。

【大橋会長】 内圧的に、外圧的に学校が開かれて、教員の世界が広がっているときに、社会教育主事の方が、セットされた枠の中のプログラムをどうするかというところへ小さくなりつつあるのではないかという指摘はあってもよいのかもしれませんが、そういうことです。

【西宮委員】 そうです。

【大橋会長】 今こそもう少し全体を見て、新しい枠を作ることが必要で、新しい枠を作るためには住民のニーズキャッチをしっかりと行わなければいけないし、住民のニーズはの間、動いている。そういう話だと思います。

【事務局】 ですから、もう少し全体的に世の中の動きの中で、そうした記述を入れなが

ら、役割を前向きに描きたいと考えました。

【大橋会長】 何をしても元気の出ない人は元気が出ないものです。しかし、元気を出そうと思っている人が元気になるきっかけになる文章にしたいですね。

【西宮委員】 やはり将来展望が描かれるような文章が好ましいと思います。

【主任社会教育主事】 内容は正に将来展望を描こうとしています。表現については、検討します。

【大橋会長】 本日の起草委員会で出された意見を事務局でまとめていただき、全体会提出に向けて、正・副会長と事務局で整理をさせていただくということで、よろしいでしょうか。それを全体会にかける素案として決定するという手続きにさせていただきますが、よろしゅうございますか。

特に異論がないようですので、そういうことで進ませていただきます。

それでは、本日の起草委員会を終了させていただきます。お疲れさまでした。

午後7時40分 閉会